

令和4年度第1回大分県行財政改革推進委員会 会議録

日 時：令和4年7月7日（木） 14:00～16:10

場 所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ 大会議室

委 員：出席 19 名

岩崎美紀、岡野涼子、小川芳嗣、川田菜穂子、工藤妙子、権藤淳、佐藤宝恵、佐野真紀子、篠原文司、下田憲雄、高橋とし子、武田喜一郎、千野博之、長哲也、中野五郎、丹羽和美、日野康志、松尾和行、幸和枝委員

欠席 1 名

佐藤寛人委員

事務局：知事、尾野副知事、吉田副知事、総務部長、関係部局長、行政企画課長、人事課長、財政課長ほか

権藤会長	<p>皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回大分県行財政改革推進委員会を開会いたしたいと思ひます。</p> <p>皆様方におかれましては、非常に暑い中、また、コロナがますます再燃している中、お集まりいただき本当にありがとうございます。心から御礼申し上げます。</p> <p>それでは開会にあたりまして、広瀬知事からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお祈ひします。</p>
広瀬知事	(挨拶)
権藤会長	<p>それでは、お手元の次第に基づきまして、本日の議事を進行させていただきます。</p> <p>まず、本日の会議の公開について確認したいと思います。本日は非公開とすべき内容がございませんので、公開としたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員一同	(異議なし)
権藤会長	<p>それでは、公開といたします。本日の資料は、すでに委員の皆様方に提供されております。時間も限られておりますので、説明者は簡潔にお願いしたいと思います。</p> <p>本日の議題は先ほど知事からもご説明ありましたとおり、「人口減少と行政ニーズの高度化に対応するための多様な主体との協働」ということでございます。テーマとしては、先ほどありましたとおり2つございまして、前半が「外部人材の活用」と、後半に「他団体との協働」ということで2</p>

つのテーマとさせていただいております。まず、行政企画課長様より現状と今後の方向性についてご説明いただいた上で、その後、各ページに沿いまして、DX 推進課、それから土木建築部、それから警察本部ということで、ご説明の方を進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、行政企画課の方からお願いいたします。

行政企画課長 本資料説明 (P5～P13)

DX 推進課長 本資料説明 (P14～P21)

土木建築部長 本資料説明 (P22～P23)

警察本部 本資料説明 (P24～P26)

警務部長

権藤会長

はい、ありがとうございました。ここで一旦区切らせていただいて、各委員の方からご意見とかご質問を伺いたいと思います。

皆さんのお手元にあるかと思うんですが、今回から委員の皆様から事前に意見をいただき、事務局の方で一覧を作成しています。両面で24件のものになってるわけでありまして、せつかくこういう形でいただいておりますので、私の方で選ばせていただいて、ご質問・ご意見を委員の方からいただいて、各部局からお答えいただきたいと思います。

外部人材の活用に関しまして、事前にいただいたご意見の一覧表から、4名の方をご指名させていただきます。

まず、(事前意見) No.1の高橋委員。それからNo.4の岡野委員、それから次のページ、No.21の武田委員にお願いして、そのあとNo.5に戻っていただいて幸委員ということで、4人の方々にそれぞれご質問をいただいて、その後、商工観光労働部さんと教育庁さんからお答えいただくということで、まずは進めていきたいと思っております。冒頭に当たりますがNo.1の高橋委員の方からお願いできますでしょうか。

高橋委員

はい。一番バッターとしてご指名いただきました高橋と申します。

今回の外部(人材)の募集で倍率が60倍以上ということで、これは私もびっくりしてすごいなというふうに思いました。

その中で、女性の割合がどれくらいかとても気になりました。選ばれた皆さん全員男性で、例えば大分県のブランド戦略を立て、大分県に行きたいとか大分県のものを買いたいとか、そういう意欲とか、そういったものって結構女性が、皆さんのご家庭も、ほとんどが女性の方、配偶者の方から、ここに行きたいとかこれが欲しいとかいうような形で、旅行なりなんなりというところが決定されるのではないかと。

ですので、そういった観点では、女性の意見はどこで吸い上げるのかと。選ばれた方が非常に優秀だということはわかるんですが、女性の意見がなかったのかとかそういったところも含めて、率直に教えていただきたいと思います。

権藤会長

はい。引き続きまして、No.4の岡野委員の方からお願いいたします。

岡野委員

日田市から来ました、NINAUの岡野です。私も、外部人材の活用やDXの推進は非常に良いと思っておりますので、もうぜひひ推進していただきたいです。

今回、その応募ニーズの多さから、最近よくいろんな仕事をする中で価値観の併用に伴い、地域活性に貢献したいという都市部の人たちが非常に多いと感じております。

その中で、今まさにその方法の模索の転換期にきているのではないかなと思っております。そうした時に、応募するにあたり、1つのプロジェクトとか、共有する何かではなく、これから課題を解決してことが決められていくというふうに伺いましたので、そこがちょっと懸念というか心配しているところです。高度人材とか専門家の方々って、やはり1つ何か課題とか、共有する目的があって初めて機能するところがあるのではないかなと思っておりますので、プロジェクト推進の仕方とか、集め方とかその辺りを今日お話していただければと思います。以上です。

権藤会長

それじゃ武田委員。よろしいですか。

武田委員

まず最初に今回の人材の活用で優秀な五名が確保できたこと、5名確保できたことは、非常に喜ばしいということで歓迎の意を表したいと思っております。

そういった中で、日々DX推進に向けて邁進しているということで、これに私は県の力強さと本気を感じております。

ですけども、DX推進というのは目的ではなくて、これは問題解決のための手段であると。DXと名前がつけば何してもいいんだ、或いはもうDX祭りだワッショイみたいな感じで、やってくという話ではないと思うんです。なぜ今更こういう話をしなきゃいけないかという、昨年度最後の行革委員会の時には、DXについてあまり触れられてません。それで、今回、令和4年度に入り早くも第2四半期の頭にきてると。その間に予算が編成されて、随分数多くの事業が計画され、すでに実行に移ってるものもあると思うんです。DX絡みとしては相当多いと思います。その時に、我々からすると、DXの根本的なところはすでに数回前の会議で言われてるんですけども、そのあとの予算のことも今回は全然触れられてない。事業もどのぐらいの事業があるのかとか、規模ということも触れられてない。ここにきて急にその解決の方法として「人材」ということを挙げているので、なんかス

ポッと抜けてるような気がするんですね。

なので、このDXの話をする時には、僕は次の2つのこと、DXを推進して私たち、つまり県民が何を期待できるんだろうかと。県の方から考えると、DXを推進して何を指して何をしようとしているのかとか、県民から見ると、県側から見るとということなんですけども、ということを毎回しつこいように確認してDX推進はしていただきたい。

それから、たまたま今回ちょっと教えていただいたんですけども、タイミングとしていいのは、国が今までやってきた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をさらに一歩進めるために、名称を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」というふうに変更する、改訂すると言ってます。これは、基本的にまち・ひと・しごとの中にその解決方法として一本鋭い大きな矢を、デジタルという矢を射したと。それでますますDX推進が求められるかと思えます。

ですから、今日の会議の「多様な主体との協働」ということからちょっとずれて申し訳ないんですけども、私本人としては、決して外角低めのカーブを狙ってるわけじゃなく、あくまでも前提としてインハイのストレートで、DXってのはそもそも何のためにやってるかということに注意して物事を進めていかないといけないんじゃないかと思えます。

権藤会長

それでは幸委員、No5についてお願いできますでしょうか。

幸委員

城南学園の幸です。今回の論点で、DX分野以外でも、副業人材を活用できないかという点と、そういった知見をどういうふうに内部に蓄積していくかっていうのがありましたので、私の立場から教育現場ではどうかなというふうに思っ意見を見せていただきました。

これからの大分県の教育のためには、教員だけが教える教育というわけではなくて、外部人材の活用をどんどん進めていくべきだと私は思っております。高い専門知識であったりとかスキルであったり、今後も後世に受け継いでいきたいと思ってる方もたくさんいらっしゃいますので、そういった人材の力を借りるといのは大変必要なことだと思っております。

現在本校では、非常勤講師という形で、もともとメインでお仕事を持たれてる方にお手伝いいただいて、週に何コマというような形で、例えばパソコンの実習を指導していただくとか、調理実習を指導していただくとか、そういった形での活用はさせていただいておりますが、なかなか継続的ではないというか、また今後維持していくと、同じ教育目標に沿ってやっていくにはやはり対等な立場で、一緒に教育を進めていただけたらいいなというふうには思っております。ただ、やっぱり教育の現場にはその免許、教員免許という大きなハードルがありまして、なかなか教育をしていく上で教員免許がないと、というようなことをよく言われるんですけども、今都道府県では、都道府県の裁量で、特別免許状という

のをお出しになって、大分県では看護とか水産とかそういったところで、専門の分野の方が教員として立たれて教壇に立たれているというふうに思いますけれども、各都道府県ではもっと幅広くその免許状を活用して、教育を進めているという県もありますので、大分県としてもぜひそういった活用が柔軟にできるように、考えていただきたいという点。

また別の視点からですけれども、最近なかなか教員採用が厳しい、難しい、教員の数確保できないという話をよく聞きます。いろいろと県の方も採用試験等工夫されて、受験できる年齢もかなり上げられて、幅広い人材を募集しようとしていると思いますけれども、そういった外部人材の活用とあわせて、教員を確保していくという面でも、不足分を補うことができることはないかなという思いで、今日は意見をしております。以上です。

権藤会長

はい。4名の委員の方からのご意見でございます。高橋委員からは、女性の視点といいますか、女性の意見をこういう形での外部人材としてどういうふうに反映させていくのかというような観点。それから、岡野委員からは具体的プロジェクトがない中で、どのようにして外部人材を活用していくのか、採用していくのかという視点。それから、武田委員はちょっと難しい内容かもしれません。DX推進にあたっての、ストライクゾーンのだ真ん中のところの考え方。それから最後に、幸委員からは、教育現場での人材活用についてのご意見かと思えます。

最初の3名の方に対するご質問に対しては商工観光労働部の方から、それから幸委員のご質問については教育庁の方からご回答をお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

商工観光
労働部長

はい。商工観光労働部長の利光でございます。順番にお答え申し上げたいと思います。

1つ目、高橋委員からいただきましたご質問でございます。女性の応募につきましては、全体の9%でございました。おっしゃったとおり、いかにマーケティングなどをより効果的なものにしていくかという上で、女性の視点というのは非常に重要だと我々としても認識しております。ただ、今回の選定においては、どのような形でマーケティングをしていくかという中において、どのようにデジタル化を進めていくかという観点が主でございましたので、その専門性でありましたり、彼ら彼女らの考える視点というところを選考チームの方でお話をお聞きし、またはその経歴等拝見し、選考させていただいた次第でございます。当然ながら、選考委員でありましたり面接官の中には女性も入っております。ですが、先ほど申し上げたとおり、今回の採用はそういった性別を問わず、この専門性などから考えた結果ということでございます。ただ、当然ながら、進めていく上でいかにこの効果を最大化していくかにあたっては、高橋委員のご指摘のとおり

り、女性の視点、また女性に限らず、多様な方々のご意見、視点をしっかり持った上で進めていくことが必要だと思っておりますので、各施策、プロジェクトなどを進めていく中で、また違った形でご意見取り入れるように努めて参りたいというふうに考えてございます。

続きまして、岡野委員からいただきましたご質問でございます。少し武田委員のご指摘とも関係するところがございますけれども、まさに今、当県といたしましては、127のDX推進関係の事業を計上しているところがございます。それら事業をしっかりと効果的に動かすというところで、今般、採用させていただいたアドバイザーの皆様、よりよいプロジェクトとなるように助言をいただきながら進めていくというところでございます。その際、すいません武田委員のご質問への回答も合わせてこの中でさせていただきますが、このDXというのは、ご指摘のあったとおり、当然ながらそれが目的ではなくて、このデジタルを活用していかに実現していくかという手段に過ぎないというふうに我々としても思っています。その観点で申し上げますと、今回採用させていただいたアドバイザーの方々と一緒に、当県の職員がプロジェクトなどを進めていく中で、まず我々県として一体どのような形で施策などを効果的、そして、より県民の皆様、もしくはその県外の皆様にとしっかりとリーチできるかというようなところ、どうしてもその施策やプロジェクトってある種、実行して終わらせるだけじゃなくて、それをしっかりと伝える、届かせるというところが、最大の目的だと思っておりますので、そういったところを確実にやるというように、今回アドバイザーの方々も入れた形で進めていきたいと思っております。

併せて、やはり県民の皆様にもそのデジタルを活用することでどのような可能性があるかと、どのように便利になるかというようなところも、より理解を深めていただけるような形で使っていけないかというふうに考えてるところでございます。ご指摘のあったデジタル田園都市国家構想総合戦略、国の方で定められたところがございますが、まさに我々といえども、まずこのデジタルの力で具体的にはその地方の不便・不安・不利という3つの「不」がよく言われるものでございますが、こういったものが、デジタルの力で解消できるというところはございますので、この課題をDXの推進という手段ツールを使って最大限進めていくというところを取り組んでいきたいと思っております。まだまだこのDXの推進という観点から、今回のアドバイザーの採用というのは、1つの取組みにすぎませんので、このデジタルの力を使って施策を効果的、そして皆様にわかりやすいものにしていけるかというところを、しっかりと皆様のご意見を聞きながら努めて参りたいと思っております。以上でございます。

教育長

はい。教育庁です。

私から幸委員からのご指摘にお答えをさせていただければと思います。本県の特別免許状について、これまで授与をした実績を見ますと、合計で

42 人の方に特別免許状を授与してきた実績がございます。内訳を見ますと、大半が高等学校の看護でありまして、42 人中 40 人がこの看護の方々であります。私立学校からの要請にお答えができるようにということで授業してきたという実態でございます。残る 2 人は、いずれも公立学校の保健体育と、技術であります。

こういふことで、実施をしてきたところではありますけれども、実は、昨年 5 月のことです。文科省が、この特別免許状に係る指針を改定いたしました。具体的には、これまで勤務経験が 3 年以上なければならないというハードルがあったんですけれども、そのハードルがなくなりまして、例えば、博士号を取得されている、或いは、協議会やコンクール等でしっかり実績を出されているというふうな方であれば、都道府県の裁量でハードルを下げてもいいよとというような指針が示されております。

幸委員からは、私学も人手が（不足している）というお話でありましたけれども、私ども公立学校も、やっぱり今先生が足りない状況がございますので、このルール、体制をしっかりと活用しながら、実際には音楽や美術、家庭科など、実技系の科目になるのかなというふうなイメージを持っておりますけれども、しっかりと活用して、教員不足の解消ができないかということ考えてみたいと思っております。

それからもう 1 つ、採用試験でなかなか人が（集まらない）というご指摘もございました。実は、この 2 年間コロナ禍でありましたから、説明会を実際には、大学等に出向いてやってきたものが、この間にできませんでした。それで、それに代わる形で、パソコンやタブレットを介して、バーチャルの説明会を開催しましたけれども、実は他県ではあまりやられてないところなんです、チャット機能を付与した形で説明会をいたしましたところ、「相手の目を見ずに、ダイレクトな質問が逆に出せていい」というふうにご好評を得まして、今回の試験応募者を見ますと、実は新卒で手を挙げてくれる方の割合が、すいません、ちょっと今手元にないんですが、結構いい数字が出ているというふうな実態もございまして、そういった取組みであるとか或いは他県の状況も見ながら、昨年一次試験が合格できた方には、今年是一次試験を免除しようというふうな取組みもして、要は負担を極力軽くする形で取組みを進めたいというふうにご考えております。以上です。

権藤会長

はい。4 名の方々からご意見、それに対するご回答をいただきました。

事前意見一覧に載ってなくて、ここで新たに質問したいとか、或いはここに書かれてるもので、改めてご質問したいといった方いらっしゃると思いますので、ご質問を受けたいと思っておりますがいかがですか。

はい、どうぞ。

日野委員

はい。九重町の日野でございます。

先ほど 339 名の方が応募されたということでございますので、5 名の方を選ぶのに 339 名ということは、それだけ魅力ある事業を展開されてるのかなと思いました。非常にこの点についてはもう関心がありまして、私ども市町村の状況から考えますと、こういう形で大分県さんがどんどん進んでいる状況の中で、私の町のことを例に挙げれば、もうとんでもない差がどんどんどんどん開いちゃって、私どもの町でこの DX が本当にこれから将来対応できるのかという大きな不安がございます。

そういうものを今後活用するために、どうやって市町村と連携をしていただけるのか。私どものところでこの人材をこうやって確保するというのは、はっきり言って非常に難しいと思っておりますので、ぜひここは大きな差が開かないように、できるだけ市町村の方にも、バックアップをしていただけると大変ありがたいかと、そのように感じております。

権藤会長

これに関しては商工観光労働部さんですか。

商工観光
労働部長

はい。商工観光労働部長の利光でございます。

まさにこの DX の取組みというのは、県庁だけでとどめるものではございませんので、どのような形で県内の県民の皆様広く、その効果、その便益などを享受いただけるかというのはしっかり考えながら進めていきたいと思えます。

その意味では、もうすでに事前にいただいているご意見の中でも、例えば日立さんは、この外部人材、副業人材の取組みを始めてらっしゃるようなところもございますので、先行をされてる皆様の取組みというのもしっかり拝見しながら、できることを考えていきたいと思えます。以上です。

権藤会長

ぜひ、各市町村さんのバックアップ、サポートをお願いしたいと思えます。その他、ご意見ございますか。千野委員お願いいたします。

千野委員

すいません、ちょっと質問を兼ねてお伺いしたんですけど、副業人材との共創について、(本資料) 15 ページあたりからの部分ですが、民間だと、副業兼業っていうと、そこで労働契約が成立するっていう感覚を持つんですけども、ここで言ってる副業っていうのが、任用という形をとってるのか、或いは業務委託的な形態をとってるのかってのがこのご説明だけではわかりづらかったので、そのあたりどうなんだろうかってのを教えていただきたい。もし任用であれば、公務員のどの種類の公務員制度で任用したのかを教えていただきたい。

希望的なこととしては、大分県に限らず、全国的に人口減少と公務員の人材確保って問題になってると思うんですよね。それで、こういった副業兼業で、抜け落ちてるジョブっていうのを補充していくっていうのは、非常にいい方向だと思うんですけど。一方で、メンバーシップ型の任用のジ

ジェネラリストの育成ってのも非常に重要だと思うので、多分こういった副業兼業で優秀な人材を確保する時には、オンラインでの作業が多くなるような気がするんですけど、その際に一括作業で、将来、ジェネラリストとして育成していく人とどういう形で協業していくかっていうんですかね、今回確保した方が、教育していけるかっていうそういったところも重要なんじゃないかなという気がしております。以上です。

権藤会長 はい。ただいま千野委員の方から、契約関係であるとか、就業形態みたいなご質問かと思えますけども、本件については、どちらからお答えいただいたら。はい。商工観光労働部長お願いします。

商工観光労働部長 はい。商工観光労働部長の利光でございます。お答え申し上げます。今回の契約につきましては労働契約ではございませんでして、その相談や助言等の業務に対して、報酬をお支払いするというものでございます。

権藤会長 はい。その他いかがですか。外部人材の活用についての、ご質問とかご意見、よろしゅうございますか。

それではまた何かありましたら、後程お時間あれば、続けたいと思いますので、一旦ここで、外部人材のところはピリオドを打たせていただいて、続きまして、2つ目の他団体との協働について、ご説明を各部局からお願いしたいと思います。企画振興部さん、福祉保健部さん、防災局さん、農林水産部さん、最後に教育庁さん、5つの部局かと思えますので、それぞれ順番にお願いいたします。

企画振興部長 本資料説明 (P28～P29)

福祉保健部長 本資料説明 (P30)

防災局長 本資料説明 (P31～P32)

農林水産部長 本資料説明 (P33～P34)

教育長 本資料説明 (P35)

権藤会長 はい、ありがとうございました。5つの部局の方から、多岐にわたっているいろんな協働事例をご紹介いただいたわけでありまして、ここから他団体との協働、及び議題全体について、いくつかご意見いただきたいと思っております。

先ほど同じように、事前意見一覧から、勝手にまた4名の方をご指名させていただきます。

まず初めに No10、川田委員から公営住宅のことがあったと思いますので
についてのご意見。それから次に、No13、中野委員から、臼杵市における
協働事例。続きまして 18 番、丹羽委員から、同じく協働事例、それから最
後に、4 人目の委員の方として松尾委員から、これ全体の両方に跨るご意見
かと思しますので、川田委員、中野委員、丹羽委員、松尾委員から、引き
続きでお願いいたします。

川田委員

大分大学の川田でございます。

私も大分大学の CERD（大分大学減災・復興デザイン教育研究センター）
に関わっておりまして、大学も民間も、行政の方も、人も地位も技術も、
情報や資源もいろいろ共有しないとかなかなかうまくいかない時代になって
いきましたので、大学としてもいろんな取組みありがたいというふうに思
っています。

この多様な主体との協働というところで、ちょっと今のご報告の内容に
はなかったんですけども、この後の進捗状況の一覧のところ、公営住
宅の適正な管理とか入居率という話がありまして、その部分について少
し意見をさせていただきたいということで挙げております。先ほど民間の
空き家の活用というようなお話は出たんですけども、公営住宅も、老朽
化したり立地が悪かったりして、結構長期に渡って空き家になってるよ
うな物件がたくさんありまして、国の方でも、コロナ禍で住まいに困るよ
うな人がたくさん出てきたような背景もありまして、そういった長期にな
って、公営住宅等の空き家を民間の団体、社会福祉法人とか NPO が活用で
きるようにして、いろんな居住支援とか地域支援に活用できるような、そ
ういった手続きの簡素化を進めてるっていうのを聞いております。

例えばそういった空き住戸を活用して、子供の居場所を支援してるよ
うな NPO の活動をやってもらったりとか、あとは若い方の就労支援として、
地元の企業の人材の確保に苦勞されてるような地元の企業の社宅とか寮と
して活用したりとか、いろんなそういった民間と行政が組んで公営住宅の
空き住戸を活用するような取り組みが出てきているということで、先月も、
兵庫県とか大阪の事例を見せてもらって、いろんな活動の可能性のある
んだなというふうに思いました。そういったようなところで、大分県も立地
が悪くて老朽化してるようなストックがいろいろありますので、民間の空
き家に限らず、県が持っているいろんなストックも、活用して民間にも
ですね利用できるような、そういったちょっと手だてを考えて欲しいとい
うふうに思いまして意見させていただきました。

中野委員

はい。中野です。

紹介させていただきたいことが幾つかあるんですが、1つだけというこ
とで、関西学院大学の大学院の経営戦略研究科と、今年の 4 月に協定書を結
んで、いろんな取組みを今スタートさせようとしております。この背景に

は2つのことを私は考えられると思っています。

臼杵市のような基礎的自治体におきましては、市民の生活領域すべてを対象としなきゃいけないけれど、現実には考えたら財政力も、そしてまた職員の数も、職員の知恵も含めて、担うことはできないよねということ。また、担うのがいいかどうかはありますが、担うことができないのにそのふりをするのが一番まずいよねってということがあります。

もう1つは、やはり職員自身も長くその地域に暮らしているんだけど、やはり知らないこともたくさんあるし、また間違えることも時々あるし、そういうことで、市民の皆さんと連携や協働をする中で、間違ったことは直していきながらよりいいことに改善していく、そういうスタンスで望まない行政の質の向上はできないわなっていうことを職員とよく話しております。そういうことが1つあります。

その中で、本当に今必要だと思ってるのが、専門性のある、高度な人材とどう連携しながら、そういう協力をいただいて行政の質を高めていくかということが1つ大きな課題だなというふうに思っておりました。

そうしたときにたまたま、今から5年前に関西学院大学の石原教授の研究グループには、大学院の博士課程の学生とそこを卒業して、全国の大学で地方自治を担当する教官の人たちがたくさんおるんですが、そういう人たちが臼杵をモデルケースとして、臼杵の歴史と文化のまちづくり、観光戦略と経済活性化、そして子育て高齢世帯への施策と、この3つの観点から、臼杵の地方創生ということであちの職員と一緒に検討してきた。それで1冊の本を作っておりますがそういうことを踏まえると、どうしてもこれから先、やっぱり関西学院大学の専門的な人たちの力を借りて、この時代の中で新しい臼杵市を、或いはまた職員をどのように、人材育成していくかということが課題であるということで、今年の4月に関西学院と協定を締結しました。

主な項目といたしましては、四つありまして、1つは、これからの時代に求められる職員をどのように育成していくか。2つ目が臼杵の自然や歴史や文化を、生かした観光、まちづくりをどのようにやっていけるか。3つ目が、若年子育て世代が住みたくなる、地方創生の戦略を考えよう。4つ目が、今私たち、3年ぐらい前から、100年市役所検討委員会というのを職員の若手中堅を中心に作っております、いろんな検討をしております。とにかく人口が少なくなって少子高齢化して社会変わっていく中で、いかに持続可能な臼杵市役所というものを維持、作っていくかということを検討してきておまして、そういう中の指導助言にもこの関西学院の、そういう人たちが当たってくれるという形で、今スタートをしているところであります。

そういう中で、今、100年市役所検討委員会の中で、現状・将来を考えたときの1つの大きなテーマとして考えておりますのが、高齢化が進んでいくと、人口減少高齢化が進んでいくと、そして一方で公共交通と大変厳しく

なって、そう簡単に周辺の人たちが中心部の市役所に来るっていうのができなくなるし、それでいいのかどうかというような課題を持っておりまして、とにかく、「どこでも市役所」という形で、市役所を変えていこうじゃないかと。つまり、そういう高齢者やそういう周辺の人たちの周辺、地域でそういう現場で、市役所の、例えば行政の申請とか納付とかができるようにでしよう。すでにもうコンビニなどを使ってやってるんですが、小学校区ごとにそれができるように、その地域にそういうものを近づけていくと。そのためのツールとして、デジタルというのをどう使っていくのかと。そのための人材育成、またそのために、どういうふうなまちづくりがいいのかということ、関西学院と連携し、タッグを組んで、やはりやっていかなきゃいけないなというふうに思っております。

まず、職員の数をふやすってことは絶対にありえないんで、今後減っていく中で、サービスの質を維持しながら、そういう効率性とか、或いはまた、確認、確保していくかということ、100年というのは大げさですが、長期的な展望で持続可能な市役所、まちづくりをやっていこうと。その中で、関西学院のお力を借りて一緒にやっていきたいと、そういうつもりで今取り組んでおるところであります。

権藤会長

はい。ありがとうございます。丹羽委員お願いいたします。

丹羽委員

はい、丹羽でございます。

ここアイネスは、NPO 法人の様々な申請の手続きをする場所です。私も14年前からご縁があります。2008年の大分国体の時に、県内の社会福祉法人11法人と共同で、「チャレンジおおいた福祉共同事業協議会」を設立しました。NPO法人化し10年ほど理事長を務めました。県庁本館1階の県庁のパン屋さんとか、それから、3.11東日本大震災の発災後には、県内5ヶ所にて知的障がい、精神障がい、身体障がいのある方たちの避難訓練を実施させていただいて、防災シンポジウム等々を主催しました。年度末には、県の防災計画の中に、当時、呼び名は「災害時要援護者」を位置付けていただきました。これは役割を担えた協働の1例です。NPOは特定非営利で20の分野を持っておりますので、協働の対象としては「有り」だと思います。

お手元に配布されている用紙の中の私の意見です。「協働」とは〈同じ目的のために力を合わせて働くこと〉という意味ですが、どのような思いで協働に取り組んでいるか、それから協働していてどの点に苦労したかという論点がありましたので、私が担う2つの「協働」事例を書かせていただきました。

1つめの協働事例です。2007年から現在まで大分キャノン（株）と私どもの社会福祉法人暁雲福祉会が協働して、主として、重度知的障がいのある方の雇用を目的に、合弁会社を運営しています。余りにも2つの組織の

フィールドが違いと書きましたが、水と油ぐらい違いまして、15年前は日本語の会話が成り立たないぐらいに、ベクトルを合わせにくかったことを思い出します。ただ、毎月1回の会議の中で、本当に深く掘り下げて、「目的が何か」を徹底的に協議して、非常に深い話をする中で、今も良好な現場を作り出せています。2つ目の協働事例で、ちょっと苦戦しておりますのが、2019年から現在まで、社会福祉法人暁雲福祉会が玖珠町から誘致を受けまして、日本財団と協働で取り組む「玖珠町地方創生プロジェクト」なのですが、これは人口減少化が著しい玖珠町において、機関庫公園の利活用により、障がい者が中心となり、町の観光化の一翼を担うことで、昼間の観光人口、交流人口を増やすことと、障害のある方々のお仕事を創り出すということが目的で始まりました。観光化の点では、コロナ禍で非常に目的の遂行に苦戦しております。そのことよりも協働する上で、この案件において非常に大変だったのは、人事異動の多さでした。4年間で、県の西部振興局長、地域創生部長、各3名が交代し、町の担当課の課長たちも2、3名が交代するという中で、発想を語り合うにも、企画を段取るにも、ベクトルを合わせようとする時、1歩進んで2歩後退すると書きましたが、完全にフリーズする場面が多々あり、目的の遂行にもどかしい思いをする現状です。

「協働」を進めていく上で大切なことは、「目的は何か?」。何のためにこれを行うかを明確にして、中心に置きながらプロジェクトを組むのであれば、お互いの強みを生かして弱みを補完しつつ、洗い出しながら、常にメンバーがチームとなってベクトルを合わせることに決して、決して、片方の力をお借りするものではなく、双方が、WinWinの関係で、同じ目的のために働きながら進捗を管理し、その遂行に向かうことだと考えます。お互いが信頼関係を結び合えないとき、それから相手が見えないときに、なかなかその実現に向かわないことがもったいないなと思っておりますので、「協働」が、スムーズに進んでいる事例と、そうとは言い難い事例、あえて2つの事例を出させていただきました。以上です。

権藤会長

松尾委員お願いいたします。

松尾委員

はい、松尾です。全体的な意見になります。

今回のいろんな専門的な方を活用してDX推進するといったことや、NPO法人など様々な団体との協働ということは、もうこれ当然大いに進めていただきたいと思います。県民生活の向上のために、当然必要なことですから、実測にやっていただきたいと思っております。

その上で申し上げますと、1つにはです丸投げにならないようにという点です。高度な知識や技術を持った方々ですから、当然素晴らしい仕事をするんですが、それがために、職員の皆さんがサボるって言っちゃあれで

すけども、そこに任しとけばいいやみたいな思いがあるとすれば、それはかえってよくないことでありまして、やはりそういった高度で専門的な知識とか技術を、いい意味で盗み取るといったような思いで、ともに仕事をしてもらいたいなと思います。そういった高度な知識とか技術を、食欲に吸収するような職場風土の醸成をお願いしたいと思います。それから2点目が、決して県の職員の皆さん方が、そういったアドバイザーの方とか各団体に対しての、上から目線にならないようにということをお願いしたいなと思います。と言いますのも、私、もう10年近くなりますかね、ここの生活環境部が、NPO法人を募集して、プレゼンテーションをしてもらった。いろんな分野がありました。教育であり、福祉であり地域づくなど。審査員の1人として仰せつかって、まさにここの場所でやりました。NPO法人にかなり大きな金額をお渡しして、それでいろんな成果を出しまして、行政ではなかなか行き届かないところに、NPO法人の皆さんがいろんな事業を展開して、一定の成果を上げたと思います。

NPOの皆さん方と懇談する中では、大分県というわけじゃないんですけども、市町村との連携もあるんですが、どうしても行政の人たちが上から目線だよなみたいな意見を言ってるNPO法人の関係者もいましたので、ぜひ協働することについては、対等な関係で共に働くという、もうまさに言葉とおりにですが、そういった意識でもって一緒に仕事をして、より良い成果を生み出すようにお願いをしたいと思います。以上です。

権藤会長

はい。4名の委員の方からご意見いただいております。川田委員の方からは、公営住宅の空き家活用ということで、これについてはぜひ土木建築部さんの方からご回答いただきたいと思います。それから中野委員からは、臼杵市で実際に取り組んでおられる協働の事例のご紹介、それから丹羽委員からも、やはりすでにやっておられる協働事業の難しさといえますか、あわせて県の人事異動の云々とか、或いはもっと大事なこととすると、協働を進めていく上で大切なことは「目的は何かってことを明確にしていく」という非常に本質的なご議論。それから最後の松尾委員からは、外部人材を活用するにあたっての、注意事項といえますか、そういったもののご意見をいただいたかと思っております。

川田委員の意見については、土木建築部さんの方からご回答いただければと思います。

土木建築部長

はい。土木建築部長の島津でございます。公営住宅法の改正が行われておりまして、その後、社会福祉事業ですとか社会福祉法人等に住宅を使用させることが必要であると認められる場合に、管理に著しい支障がない範囲で使用をいただくことができるように、改正されてございます。

本県の事例といたしましては、平成27年の2月から、宇佐市のNPO法人の方から、障害者の共同生活援助を行うための、県営住宅の目的外使用

許可ということで申請がなされてございまして、現在に至るまで、2つの住戸の使用許可をさせていただいてるところでございます。

今後も社会福祉法人等の問い合わせがあれば、福祉担当部局としっかり連携を行いまして、県営住宅の活用を進めていきたいというふうに考えております。また今年の4月1日から、少し論点はずれますけれども、県営住宅の活用ということで、若年の単身者の方々、60才以下の方々にも、まさに本来の高齢者子育て世帯の入居期間を妨げないように配慮しながらですね、入居がなかなかかなわない、促進できない部分の活用を図ろうということで、4月1日からそういう方々、60歳以下の単身にも貸し出しをしようということで、制度改正したところでございます。以上です。

権藤会長

今の空き家の話ですと、(事前意見一覧) No12に臼杵市の事例、中野委員の方で書かれています。ちょっと中野委員の方から補足といいますか、事例をご紹介いただければありがたいと思うんですが

中野委員

臼杵市の場合、宅建の人たちの協力をいただいております、基本的な構図は一緒だと思うんですが、移住してきた人がたくさんおりますので、その人たちがまず空き家を求めるということで、そして定住してくるともう家を建てたいということだったら今度は宅地をどうするかということがあります。

うちの場合、そういうことを踏まえて宅地のバンクですか、そういうのも作っております、そういうことになると、地域の人たちの情報が一番正確で、「隣に住宅としていい土地があるよ」とかですね、それを今度は地権者の問題などいろんなことを専門家の人に来て、契約になったときに、後々そのトラブルが起こらないようにということを含めて、今やっております、7、8年、臼杵が非常に力を入れた7年なるんですけど、1,500人を超えて移住者がおります。そのうちに、宅地を求めてきた人が300数件ありまして、実際それで、そういう人たちの協力をいただいて、成約ができたなら200数十件あって、そういう人たちが今臼杵に定住をしている。

ただ、今日聞いたように県全体でまたそのネットワークができてるということなんで、それを生かしてもっともっと情報を取り入れていきたいというふうに思いました。

権藤会長

はい。ありがとうございます。丹羽委員からいろいろとご質疑、ご意見があったわけですが、なかなかお答えにくい答えになるかと思うんですが、総務部長お願いいたします。

総務部長

丹羽委員から本質的で大変厳しい耳の痛い意見をいただきまして、人事異動のサイクルが早いことにつきましては、NPOとの協働に限らず、民間の方から、常々いただいている問題意識かなというふうに思っています。

直ちにうまい回答があるわけでは決してないんですけども、人との信頼関係が必ずしも引き継げるものではないんですけど、引き継ぎの段階で、特に人との関係で成り立っていることについては、やっぱりしっかりと引き継げるようにするという努力をすることはやっぱり避けられないのかなというふうに思ってますし、それから目的の共有って話もやっぱり、行政ってのは個人だけじゃなく組織として仕事をしてますので、組織として、相手の目的を共有することによって人が変わっても、その目的については、引き継げるということをやっていくってことしかないのかなと、なかなかどうしても人事異動のサイクルを長くできればいいんでそこはまず限界がありますので、組織としてどうやって、相手との関係を引き継いで共有していくかというところを工夫していくしかないのかなと考えております。

権藤会長

はい。松尾委員からのご意見はおそらく全部局に関わってくることかと思えますのでお答えするのなかなか難しいかと思えます。お答えいただけますか。

総務部長

松尾委員のご意見も非常に本質的で、厳しいご意見だなあとあって、1つ丸投げにつきましてはまさにご指摘のとおりでありまして、指定管理者制度でもそうなんですけども、外部を活用するとか、民間活用という美名のもとに、責任まで向こうに渡してしまうということが往々にしてありがちなので、あくまでも外部の方と一緒に仕事をするにしても、最終的な責任は行政にあるんだというところは常に問題として持っていかなきゃいけないなというふうに思ってますし、当然その上で、上から目線で仕事をするということであってはならないと思ってますんで、その点しっかりと認識をしてやっていきたいと思っております。

権藤会長

はい。ありがとうございます。どうぞ、お願いします。

丹羽委員

和田部長、お答えにくいところありがとうございました。

異動の多さという点では、1例目の事例ですが、大分キャノンも3人社長が交代しております。その中で、なぜうまくいったかという、徹底的にフロー化できることは、フローに落とし込んでるんですね。それから、協議してる内容については、絶対に引き継ぎます。2例目の事例では、協議したことが時々なかったことようになってしまいうのが少し特徴的だなと思っています。それで、だから先ほどのような和田部長がおっしゃってくださったようなことを繋いでいけば、絶対その仕組みは創れると思うんですね。皆さんエキスパートでいらっしゃるし、そこを、実行していただくと非常に「協働」の結果が、成果が出しやすいなと思っているのでよろしく願いいたします。

権藤会長

民間の立場から、行政との協業についての課題かと思いますので、よろしく受けとめていただければと思います。

その他、この紙（事前意見一覧）にとらわれず、この場で思いついた方でもいいですので、ご意見いただければと思いますが、せっかくでございますのでまだご意見されてない方はぜひ、積極的なご発言をいただければと、もう少し時間があるかと思いますので、はいどうぞ。

工藤委員

はい。工藤でございます。

30 ページの 3 番と 4 番の制度を見たときに、これもとってもありがたいなと思って感謝いたしております。娘が 40 過ぎて妊娠しまして、無事に出産したんですけどその時の産婦人科の先生に言われたことが、経産婦は別として、初産だったら、40 歳過ぎて妊娠することは、大分県からオリンピック選手が出るようなもんだと言われたんだそうです。そして、無事に出産するのはその選手が、金メダルを取るようなもんだって、そのぐらい確率が低いんだそうです。で、3 番の制度とか、病児保育の制度とか、利用して今 2 人共稼ぎですから、ちょっと熱が出たときにはそこをお願いして、仕事を続けてるんですが、これ、第一子の時にはいいんですけど、第二子第三子ってなったらまた違ってくると思うんですよ。

ですから、そのあたりまで深く配慮していただくような環境が整うと。もうちょっと少子化にこう歯止めが効くんじゃないかなとちょっと感じたもんですから、意見を述べさせてもらいました。

権藤会長

はい、ありがとうございます。せっかく紙に書いていただいて、ご指名させていただかなかった方で、ぜひこの場で皆さんにご披露したいって方いらっしゃれば、ぜひお願いしたいと思うんですが。はい。どうぞ。

篠原委員

篠原です。副業人材のところで（事前意見一覧）No2 で意見といたしますが注意喚起として述べさせていただいたんですが、今回の DX の副業人材は、委託契約ということで直接的な労働契約ではないということですが、今後、労働契約を結ぶという場合も出てくるかというふうに思います。

となると労働法のいろんな法令関係の遵守というところもありますが、今回 DX で業務委託契約をしたということで言うならば、例えば仕事にけがしても労災の保証ありませんし、労働基準法上の保護の対象にはならないわけですね。よくよくトラブルになるのは、入口部分の契約は委託契約なんだけど、実態は労働者性が非常に強くて、指揮命令があつて、場所であるとか、時間の拘束があつたりとか、何か怪我が起きたりとかトラブルになった時に、労働者性の問題となってですね、大きなトラブルになるというケースは、私の仕事柄はよくあることで、となると最終的に副業人材が大分県を選んでくれるかどうかというところで言うと、魅力のある仕事とか魅力のある自治体というところも確かにそうなんですけど、土台

として、そのあたりの契約関係と実態がちゃんと伴っているかどうか、このあたりも、注意が必要かなと思って、注意喚起として入れさせていただきました。以上です。

権藤会長 県の方々から、商工観光労働部長。

商工観光労働部長 法の遵守というところは当然でございますが、篠原委員からいただいた点もしっかり留意、注意、配慮した上で取り組んでいきたいと思っております。

権藤会長 ありがとうございます。他よろしいですか。

中野委員 ちょっと一言お願いが。中野ですが。特に教育庁さんお願いがありまして、多様な主体っていう関係でいった場合、今切実に思っていることが、中学校の部活の問題が必ず起こってくると思うんですよね。今も中学校の部活のあり方、学校の数が減っている、子供の数が少ない。1つ1つの学校では十分な部活ができないということ。先生の労働環境とかいろんな形で、スポーツが3年ぐらいの間にこういう土日移行になってきてるんですけれど、これ大変心配してるのは、もう地方自治体に丸投げみたいな形になると、自治体の中にいろんな差がありますよね。

そして、本当にそういうことが、今の子供のスポーツ振興に繋がるような形になるのかどうなのかと非常に心配してます。私やっば子供の時に、スポーツを経験するととても人間係数はいいと思ってるんで、ただそれが学校教育の中でやる、いわゆる体育の問題と、競争とか、楽しむというスポーツとの絡みとか、どこまでどこが責任を持つのかとか、ということなことをしっかりやっていただきたいんで、それは県教委だけでできるわけじゃないんですけど、地教委と十分連携をとりながら、いい方向に落ち着くようにぜひやっていただきたいと思うんです。お願いです。

権藤会長 その他よろしいですか。どうぞ。

岩崎委員 すいませんちょっと2つ。1つは聞きそびれてしまったことと、もう1つは、私の質問じゃないんですけども、こちらの事前意見の方で、私もちょっと聞きたいなと思うことがあったので2つ述べさせていただきます。

1つは外部人材の、ちょっとこの議論の随分前の話ですけども、今回応募された方が、大分県の今回のこの事業を選んでくれた理由みたいなものを分析されているのであれば、ちょっと聞かせていただきたいなと思ったのが1つです。これが質問です。

もう1つは、こちらの事前意見一覧のところ、No7の下田委員のご質問のところ、

今後、その外部人材活用のボリューム感、人的割合はどういうふう

定されているのかと、今日のお話だと業務委託で、まずはちょっとこう、外部の意見を入れてみましたというような感覚にちょっととらえたんですけど、今後これを積極的にやっていくという中で、確かにそのボリューム感の割合の部分は、ちょっとどういう見通しでいらっしゃるのかなと思って聞きたいなと思ってすいません。下田委員の質問なんですけど。よろしくをお願いします。

権藤会長

下田委員から何か補足等があれば。

下田委員

千野委員や篠原委員の話聞いてて、それと組織のあり方を考えたときに、協働と言いながら地方自治体の持っている組織ヒエラルキー型の組織のあり方と、その外部の民間組織とのマッチングっていう会社にやるっていう時に、そのままではかなり無理がある。基本的に無理があるんですね。

プロジェクトごとでマッチングするのであれば、これは、県庁の中にフラットな組織を導入して、そこで労務契約を結び、そのプログラム・プロジェクトが終わったら一旦解散というような形に持っていくしかないんじゃないかなと考えながら今日は聞かせていただいていたところなんです。以上です。

権藤会長

岩崎委員の方から2つご質問があって1つは、商工観光労働部さん2つ目は総務部さんになるんでしょうね。よろしいですか。はい。

商工観光
労働部長

はい。ありがとうございます。今回のDXのアドバイザーの応募にあたっては我々としても300名を超える応募は正直言って驚いてるところでもありますし、大変感謝してたことでございます。

そこで、各分析したものが手元にないんですけども、多くの方がご自身の専門性公的なところで活用されたいという思いをお持ちの方が多かったと思います。やはり、そのビジネスで活用されていますが、やっぱりそのパブリックなフィールドというところで、行政は、転職など難しい分野だと思いますので、そういったところのチャンスというところで、大変ご関心をいただけたのかなというふうに思っております。あとは大分県に対する思い、それから我々としてやりたいところに共感をいただいたというところだというふうに考えてございます。以上です。

知事

ちょっといいですか。(外部人材活用に関する応募者)339人の件なんですけど、我々のデジタル化のためのいろんなアドバイスをいただいているというお話をしまして、それに対して、大分県が考えるデジタル化ってなんだったということをデザイン思考で徹底的にやりまして、私たちはこういうことでデジタル化をやりたいなと、自分たちの手を抜くためにお仕事するんじゃないくて、こういう県民のためになるようなデータ化をやりたいと、

そのためにあるべき姿とはどういうことなんだろうかということを中心に徹底的に考えてからやるんだっていう話をした後、その大分県の考え方はいいねっていうことで応募してくれた人が多かったような気がします。

そこで我々の、皆さんと一緒に仕事するときの考え方は何かっていうところがよかったんじゃないかなとこう思っています。

もう1つ、実際にそういう人たちの力を借りるときに、役所の組織の指揮命令系統と、外部人材との協働なんですけども、そこは悩ましいところではあるんですけども実はむしろ、専門的な知識で、こんなことやりたいと思ってんだけどこれいいだろうかということを一一人真剣に考えて悩んで、そうして、そのことを一対一で尋ねると、上から目線でもいけないし、丸投げでもいけないと、自分がこういうことをやりたいんだけど、どうだろうかと、そしてそのことについて、徹底的にアドバイスをいただくというか叩かれて、それを手直しをするというようなこと。

そこでやることは、責任を持つのは自分だと。けども、自分がやるについて、わからないで終わるところが非常に多いから、そこは率直に教えてもらうんだというような関係じゃないかなとこう思ってるんです。従ってこれをうまくやっていくためには、上司は担当が案を持ってきたときに「アドバイザーの意見聞いたか？」っていうことを必ず1回その人を通してちゃんとそこも踏まえて、消化をして持ってきたんかどうかっていうことをよくチェックする必要があるかなと。そうすると上司も合わせて、何も知らなかったっちゃうことはあるかもしれませんが、だからそういうことやんなきゃいけない。そののところ、せっかくアドバイスを頼んでるのに、なんかもう聞くのが面倒くさくてイヤになった。ということで、無視されるようになると、関係がものすごく悪くなるだろうと思ってそこを、ちゃんとチェックすると、こういうふうに変えていこうと思っています。

権藤会長

はい。ありがとうございました。引き続き、総務部長。

総務部長

1つ問題意識を申し上げると、やっぱり今回の議論の背景は人口減少があると思ってまして、人口減少と一口に言っても、大分の場合、後期高齢者はまだ増えていくので生産年齢人口が減っていくのはどこまでいっても問題意識としてあって、生産年齢人口が減るぐらいの比率で、県庁職員も減っていくんじゃないかというのがもともとの問題意識で、そこが減っていく中でどうやって行政を展開していくのかっていうことが、この外部人材の1つのボリューム感かなというふうに思っているところでございます。

その上で千野委員のお話にもありましたけども、やっぱり県庁の仕事するのは、どこまでいっても総合行政、総合的なサービス産業なので、メンバーシップ型の人材がベースになりつつ、そこをどういうふうに補完して

いくのかというところは、どこまでいっても変わらないのかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

権藤会長

はい。他にご意見はよろしゅうございますか。どうぞ。

小川委員

公認会計士の小川です。多様な主体との協働という話を聞いてて、何かちょっと疑問に思ったんですけども。協働という言葉はどういう意味なのかなということなんですが、何かこう、具体的に県の方でこういうことがあってこれをやって欲しいとかいう場合は、多分委託っていうことになると思うんですけども、協働の場合は、漠然としたテーマがあって、それについてメンバー集めて考えて、そこからまたこんなことやろうよみたいなことをこう見いだしていくような作業なのかなと。

もしそういうことであれば、何をやるかというテーマですね、それは県民の方から何か上がってきたりするケースもあるのかなと思ったんですけど、その辺は、どういう形で意見を吸い上げてるのかなというところをお聞きしたいんですけど。

権藤会長

このあたり、どなたからお答えいただいたらいいですかね。比護課長お願いします。

行政企画課長

はい。事務局でございます。

ご質問の方ありがとうございます。おっしゃるとおり、協働といっても契約的には委託とかいうところはあるかもしれませんが、何より重要なのは、先ほど丹羽委員の話しにもありましたけれども、どういう思いを持って、どういうものを実現していくのか。そのためにどういうことをしたいのかというビジョンをしっかりと示す。そこに賛同いただく方々と対等にしっかりと話をして進めていく、多分その姿勢が、まさに協働ってことなんじゃないのかなっていうふうに、若干個人的な考えもありますけれども、思っております。

その中では県民の方々から意見を伺うケース、知事のふれあいトークも当然そうでございますし、県政モニターというところもありますし、ある意味、本来であればもう全職員が当たり前のように、関係する県民の方々と、お話をしながら「そこ問題だね」って、場合によって「県はそこ駄目だね。」などそういうものを真摯にいただいてですね。どう変えていくかっていうのを考えていっている。そういう組織であると思っております。自分もそうありたいと思って努力してるつもりではあります。それをもっとしっかりと、温めるだけじゃなくて、地域の方々と話しをし、さらにはITを使えば地域じゃなくてですね、全国の方々と、賛同する方々としっかりと話をする。その姿勢を改めて今回、この議題にさせていただく中でですね、いろんな先生方からやっぱりお話をいただきました。そういったことをも

う県の中で当たり前だと、みんなが胸張って言えるように努力して参りたいと思っております。

権藤会長 はい。よろしゅうございますか。それでは、他にご意見ないと思いますので議題についてはここまでとしたいと思います。報告事項2点あります。電子自治体推進室とそれから行政企画課からということでございますので簡潔にお願いいたします。

電子自治体
推進室長 本資料説明 (P38～P40)

行政企画課長 本資料説明 (P41～P62)

権藤会長 はい。ありがとうございます。行政手続の電子化の進捗についてはフォローさせていただくことになろうかと思っておりますのでよろしくお願ひします。報告事項で何か、ご質問とかご意見はよろしゅうございますか。

私の方から1点、KPIについて、ちょっとお願いなんですけども、意見を言わせていただきたい。

KPIって、県の行政行財政の進捗を図る1つの手段だろうと思っております。その本当の目的というのは、おそらく県民の利便性であったり、幸福度アップとか、そういうものがあるんだろうと思うんですね。パッと見ただけで思ったので、別に福祉保健部さんを責めるつもりありません。

例えば54ページ。2ですね、KPIで、介護保険事業者に導入されたロボットの台数とかICTを導入した介護保険事業所数ってのが、KPIとして入って目標達成になってます。これロボットとか、導入された結果、その事業所がどういうふうにしてそれでメリットがあって、そこに勤務する職員の方々の負担がどれだけ減ったとか、時間が減ったとか、そういったところこそ目的なんだろうなと思っていて、台数が設置されたから、それで目的・目標が達成されたのか、或いはICTを導入した介護保険事業所数が目標達成したからといって、本当の目的達成されたのかどうかってのは、よく見ていかないと、そのKPIを達成したら、数値目標を達成したらそれでよしということではなくて、本当の目的がどうなのかっていう見方を、その現場がどういうふうにして感じるかとか、実際の就業してる人がどうなのかっていったところから見方をぜひ反映させていっていただいて、KPIを評価していただきたいなと思っております。

それから、行財政とちょっと違うんですけども、こないだ総務部さんには申し上げたんですが、実は、国の政策で、首都圏の中央にいる人材、首都圏の大企業に勤めてる方々が、地方というか地域に転職支援、或いは副業、それに至るまでの副業兼業を支援しようということで、内閣府と金融庁とRevic（地域経済活性化支援機構）ってのがあるんですけども、去年

30億の予算があって、県の副業兼業じゃなくて、県における中小企業さんがそういう人たちを、転職ということで採用すると、確か500万事業者に、補助金が出るという支援制度があります。県の行財政改革の話なのでちょっとここで言うのは申し訳ないんですけども、ただそうは言っても、県内の中小企業、小規模事業者さんがそれを導入すると、金銭的メリットもあるし、そういう人材を活用できるということであれば、ぜひその施策の1つとして、この行財政とちょっと違った切り口ではありますけども、ご検討というか、それはおそらく我々、民間企業或いはその商工団体、商工会議所さんとか商工会とか、金融機関とか、多分協力してやらないといけないと思うんですけども、そういったことを、ちょっと県も中心になって音頭をとっていただくのもあるのかなあと、ちょっと具体的な進め方はわからないんですけども、そういった制度がすでにあるということを再認識していただいて見ていただければ、中小企業の方々の支援、そういう人たちのDX推進のお役に立てるのではないかなと思いますので、ご意見申し上げた次第であります。

今日、初めての試みで事前意見ということでペーパー出させていただいてます。ぜひこの必ずしも取り上げられてないのも当然、今日あると思いますので、ぜひ各部局の方は、もう1回これを見ていただいて、各委員の方からの貴重な意見があるかと思っておりますので、日頃の行政の方に生かしていただければなと思っておりますのでよろしく願いいたします。少し時間がオーバーしてしまいますけども、以上にて時間かと思っておりますので、本日の委員会は終わりとさせていただきます。事務局におかれましては本日の委員の皆様からのご意見を十分に踏まえて、行財政改革に今日から明日からまた取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。最後に、広瀬知事から、お言葉をいただきたいと思っております。

知 事

はい。

今日も貴重なご意見ありがとうございました。しっかり、フォローアップをさせていただいて皆様の意見を、生かしていきたいというふうに思っております。

特に最後のKPIの設定に関しましては、本当に悩ましいところございまして、最後はとにかく県民生活が向上したかどうか、県政が発展したかどうかというところに繋がっていきます。

その中で、細かいKPIを設定しておかないと、なかなか実際の仕事の時に継続ができないってところがありまして、先ほど権藤会長からご指摘を受けた内容について、そこは、記載されたKPIが最終目標ということではなくて、大きな目標を達成するための第一歩だというぐらいの、感じで受けとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくおねがいします。今日はありがとうございました。

権藤会長	以上にて閉会とさせていただきます。行政企画課の方にバトンタッチいたします。
行政企画課長	それでは以上をもちまして、令和4年度第1回大分県行財政改革推進委員会を終わります。本日は誠にありがとうございました。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]